

2013 年 2 月 4 日
日本郵便株式会社
東 海 支 社

元社員による業務上横領

本日、弊社天竜郵便局元社員が業務上横領容疑で静岡県天竜警察署に逮捕されました。
金融代理店である弊社に対するお客さまの信頼を著しく損なうこととなり非常に遺憾であり、
深くお詫び申し上げます。
今後、こうした事案が発生しないよう、社員指導を徹底して参ります。

1 発生郵便局

郵便局名 てんりゆう 天竜郵便局

所 在 地 しずおかけんはままつしてんりゆうくふたまたちょうふたまた 静岡県浜松市天竜区二俣町二俣1593 番地の 3 号

2 元社員（行為者）

太田 茂治（おおた しげはる） 52 歳

3 事案内容（逮捕に係る容疑事実）

元社員は、平成 21 年 8 月頃、天竜郵便局の渉外事務に従事中、お客さまから払戻し請求を受けた定額貯金払戻金約 400 万円の現金をお客さまに交付しないまま着服して横領したものを。

4 被害に遭われたお客さまへの対応

被害に遭われたお客さまに、お詫びと事実関係についての説明を行った上で、被害額全額を弁済させていただきました。

5 行為者の処分

行為者である元社員につきましては、平成24年5月に懲戒解雇しています。

6 再発防止策

お客さまからの信頼を失墜させる部内犯罪については、その根絶を最重要項目としておりましたが、このような事件が発生したことを受け、これまで以上にコンプライアンスの徹底を図るとともに、部内犯罪の発生リスク軽減のための環境整備、部内犯罪へのけん制機能の充実等に取り組めます。

【報道関係の方のお問い合わせ先】

日本郵便株式会社 東海支社 郵便局本部
企画部（総務担当）
電話：052-963-6202（直通）